

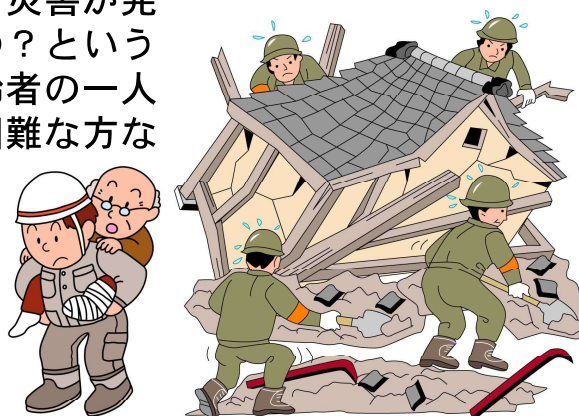
大和郡山 防災ニュース 6. 2月

このニュースは、市内で防災に関わる住民の皆さんに、様々な取組や防災情報を提供します。

「災害時ケアプラン」を作成しましょう！

年始に発生した能登半島地震以来いざ災害が発生したときにどんな準備をしたらよいの？というお問い合わせが増えています。特に高齢者の一人暮らし世帯の方、障がいなどで歩行が困難な方などには、テレビ映像から流れる被災地の様子を見て不安に感じておられる方がたくさんおられることと存じます。

市では、災害時避難行動要支援者の基準（①70歳以上の高齢者のみの世帯 ②要介護度3以上の方 ③身体障害者手帳1、2級 ④知的障害者療養手帳Aの方 ⑤精神障がい者保健福祉手帳1級の方 ⑥難病患者の方等）に当てはまる方のうち、「浸水想定区域などに居住する単独で避難が困難な要支援者」の「**災害時ケアプラン**」の作成を進めています。



ケアマネジャー・相談支援専門員を通じて声を上げてください！

過去、市から要支援者に対して、災害時避難行動要支援者名簿への掲載希望を郵送でお尋ねした際、民生委員や地域の防災関係者から「**文書を郵便で送ってこられても理解できない人がいる！そんな方こそ本来支援の必要な人なのだ！**」という声が上がりました。全国でも要支援者名簿が実効性を担保できない中、令和3年に国の制度が改正されました。「災害時ケアプラン」とは、要支援者の日常生活をサポートされている**ケアマネジャー・相談支援専門員**などの**福祉専門職**から「**ここに災害時に支援の必要な方がいる！**」と声を上げてもらい、その協力を得ながら市が個別の避難計画を作成するというものなのです。

「災害時ケアプラン」は日常生活にも役立つはず！

過去より個別避難計画作成に当たって障害となってきたのが個人情報の問題でした。個人情報満載の要支援者名簿を預かってもしものことがあれば---という不安から地域における要支援者対策をためらっている自治会は多いのではないのでしょうか？「災害時ケアプラン」では、要支援者側から福祉専門職を通じて、地域に手を上げてもらい、必要な個人情報を自ら開示しながら、何を助けてほしいのか、声を上げる仕組みとなっています。そして「地域にこのような方がいる!」ということを情報共有することで、災害時のみならず、日常生活においてもよい影響も期待できます。「**防災**」を切り口に、**豊かな地域福祉の実現へ取り組んでいく**のが「災害時ケアプラン」なのです。

市職員も家庭訪問で「災害時ケアプラン」作成を促しています

この「災害時ケアプラン」まだ市民や福祉専門職の皆様への認知度が低い

ことから、市では、身体障がい者手帳1級や要介護4以上などで危険な地域にお住まいの方へ家庭訪問し、作成を働きかけております。1月末現在で136件訪問して、8件から御相談を受け、2件の「災害時ケアプラン」が完成し提出されました。折しも、特殊詐欺が横行する中、訪問時には警戒心を露わにされる方、インターホン越しでお話を拒絶される方もおられましたが、突然の訪問にもかかわらず、多くの訪問先でご本人や御家族から生活でのご苦労や災害へのご心配をお聞きすることもあり、今まで名簿上のお名前や人数だけで捉えてきた要支援者の状況を知ることができたのは大きな成果であり、今しばらく続けていきたいと考えています。なお、初めは、なぜ私たちが防災？と言われる福祉専門職の方もおられますが、要支援者のご自宅でのプラン作成作業では全面的な協力が得られています。私共も「災害時ケアプラン」の作成を通じて、日常の地域福祉の向上を図ることでその恩返しをして行ければと考えています。

自治会にポスター貼付をお願いしています！

要介護3以上 身体障がい者手帳2級以上・知的障がい者療育手帳Aの方など
災害時に支援が必要な方へ
いざというときに備えて

災害時ケアプラン

(個別避難計画)を
作成しましょう

日本各地で災害が発生しています。大和郡山市では災害時に単独では避難することができない要支援者には「災害時ケアプラン」を作成することとしています。

震災の時は？
水害の時は？
土砂災害の時は？
台風の時？

いざ災害に備えたプランづくりで
地域と顔の見える関係づくりを！

作成を希望される方はまず御自身の普段の生活のプラン作成を行っている
ケアマネジャー（・相談支援専門員）などの福祉専門職
に御相談ください。

地域の支援者が見つけれないときは、大和郡山市（市民安全課）
大和郡山市社会福祉協議会が支援者探しに動きます。

お問い合わせは 大和郡山市総務部市民安全課まで
TEL 0743-53-1151（内線629）まで

市では自治連合会の会議や防災出前講座など機会があるたびに「災害時ケアプラン」の御紹介をいたしておりますが、このたびこの「災害時ケアプラン」をより身近なものに感じていただきたく、左のようなA4ポスターを作成し、市内315自治会に送付いたしました。自治会の皆様におかれは、ぜひ掲示板への貼付のご協力をお願いいたします。

また、市が福祉専門職の協力の下作成するこの「災害時ケアプラン」も実際、災害時に支援していただく地域の皆様の協力があってこそ、その実効性を確保することができます。

プランの作成時には、お近くの自治会長や班長、民生委員の皆様へ声掛けして、支援者や支援体制について御相談させていただきますので、その際はなにとぞご協力いただきますよう

よろしくお願いいたします。

自治会などの防災出前講座依頼も受付中です

お気軽に市民安全課(市役所4階1番窓口

電話53-1151(内線629))にご相談ください。

このニュースは、市民安全課、市内の各支所、矢田コミュニティ会館、公民館で配布しています。また、市のHPでもご覧になれます

大和郡山防災ニュース 検索

発行人 市役所市民安全課